

四半期報告書

(第57期第2四半期)

自 令和2年4月1日

至 令和2年6月30日

株式会社ジェクシード

東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	4
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年8月12日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期（自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日）
【会社名】	株式会社ジェクシード
【英訳名】	GXEED CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 野澤 裕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03（5259）7010
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 山口 和秋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03（5259）7010
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 山口 和秋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期 累計期間	第57期 第2四半期 累計期間	第56期
会計期間	自平成31年 1月1日 至令和元年 6月30日	自令和2年 1月1日 至令和2年 6月30日	自平成31年 1月1日 至令和元年 12月31日
売上高 (千円)	324,113	245,284	654,119
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	7,975	△43,217	13,983
四半期 (当期) 純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	1,742	△43,361	6,493
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (△) (千円)	△1,129	△633	438
資本金 (千円)	204,024	355,704	264,444
発行済株式総数 (千株)	18,500	21,000	19,500
純資産額 (千円)	510,279	784,871	649,203
総資産額 (千円)	637,986	957,813	799,755
1株当たり四半期 (当期) 純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	0.09	△2.18	0.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	0.34
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.0	81.6	80.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	76,316	△18,850	80,481
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△109,950	2,001	△194,846
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△20,440	198,732	139,014
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (千円)	349,117	609,723	427,840

回次	第56期 第2四半期 会計期間	第57期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成31年 4月1日 至令和元年 6月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 6月30日
1株当たり四半期純利益又は四半期 純損失(△) (円)	1.36	△1.15

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高につきましては、消費税等を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、第56期第2四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第57期第2四半期累計期間は潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第2四半期累計期間において、当社は、株式会社アイエム(本社：東京都豊島区 代表取締役 菊池廉也)の株式を一部譲渡したため、同社は関連会社ではなくなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社はこれまで、一連の経営再建の活動を実施することで、前事業年度においては2期連続の利益面での黒字化及び営業キャッシュ・フローのプラスへの転換を達成しました。

本年度は、ITコンサルティング事業を開始して25年目の節目にもあたり、企業価値の見直しを図るとともに、攻めの経営体制に転じるために、経営基盤の再構築を進めております。令和7年までの中長期経営計画を実現するために、増資及び銀行からの借入れにより、投資及び運転資金を調達し財務基盤の充実化を進めています。また、短期間での業容の拡大を実現するために、当社の既存事業領域に隣接した事業領域への事業拡大及び新規事業領域の創出を目的として、積極的に資本・業務提携やM&Aを進めております。

当第2四半期累計期間の売上高は、245,284千円(前年同期比75.7%)となりました。営業損失は42,569千円(前年同期は営業利益8,393千円)、経常損失は43,217千円(前年同期は経常利益7,975千円)、四半期純損失は43,361千円(前年同期は四半期純利益1,742千円)となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により取引先への訪問が制限されたために、受注済みプロジェクトにおいて納期の遅延が生じたとともに、提案中の案件において受注時期の先送り等が生じております。このために、当第2四半期累計期間における業績に影響を受けました。

また、第3四半期会計期間以降につきましても、新型コロナウイルス感染症の終息時期の見通しが立たない状況にあるため、取引先の経済状況によっては、当社の事業活動や経営成績に影響を受ける可能性があります。当社におきましては、従業員の安全確保を最優先に考え必要に応じてテレワークにより業務を遂行しているため、事業活動に一定の制限が生じています。このため、現時点では業績予想を適正且つ合理的に算定することは困難となっております。

各分野別の状況は次のとおりであります。

①既存事業領域（業務コンサルティング）

当社の主要な事業分野である「ERPコンサルティング」においては、オラクル社のJD Edwards及びNetSuiteに関連する案件を中心に推移しております。JD Edwardsを継続して利用する企業向けの保守及びバージョンアップ、サーバーのリプレース、クラウドへの移行等の一部の案件において納期の遅れが生じております。また、利用中のハードウェアの老朽化や保守期限の到来、運用コストの削減等の理由によりJD Edwardsをオンプレミスの環境からOracle Cloud(OCI)へ移行する企業が増加しており、新規の受注に繋がるよう営業活動を継続しておりますが、取引先への訪問に制限があり、受注時期の先送りが見られます。NetSuiteに関しては、海外企業の日本法人向け導入支援の案件を受注しました。

第2の事業の柱となる「人事コンサルティング」の分野においては、当社が取り扱いをしているコーナーストーンオンデマンド社がサバソフトウェア社を買収したことで、タレントマネジメント（人材の適材配置及び育成管理）の導入及び定着化支援の商談において見直しが発生しておりますが、新規に案件2件を受注しました。

また、海外企業が日本市場に参入する支援を提供する「GX_Incubation」にて、汐留パートナーズと業務提携契約を締結し、日本進出支援コンサルティングサービスを拡充、ワンストップでの対応が行える様に強化しました。さらに、テレワークの需要拡大により、コンテンツマネジメントクラウド「Box」の商談数が増加しております。

②新規事業領域（RPA、AI）

新規事業として取り組んでいるRPA及びAIについては、引き続きサービス開発及び案件獲得のための活動を進めております。ソフトフロント社のAIオペレーターcommuboとRPAを連携した「GX_VCRPAI」の実証実験を行い品質向上を行いました。新規にAI関連の案件2件を受注し、さらに商談の機会を増加するために、営業活動を強化しております。

③M&A

既存事業領域における事業の拡大、新規事業領域への進出に向けて、当社との間でシナジーが期待できる企業との資本・業務提携やM&Aの交渉を継続して進めております。また、対象地域をアジアまで拡大し、対象となる企業プロファイルを特定し、情報収集を進めております。

今後、M&Aや新規事業創出において具体的な進捗がみられ、業績予想に影響が生じると判断した場合には速やかに公表いたします。

④その他

安定的な経営を継続するために、以下の取り組みを積極的に進めております。

1. オンラインセミナーの開催など、新しい見込み客へのマーケティング活動による新規開拓
2. 外部コンサルタントとの協業
3. コンサルタントの育成によるスキルアップ及び多能化による収益率の改善
4. 既存顧客向け付加価値サービスの開発
5. 既存サービスの拡張、既存パートナーとの関係強化
6. 新規取扱商材の開拓
7. 株主還元策の充実
8. 新型コロナウイルス感染症によるリスク対策としての運転資金の確保
9. 中小企業向けテレワーク支援のためのIT導入補助金2020の申請をサポートするIT導入支援事業者としての登録

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

① 資産、負債及び純資産の状況

総資産は、前事業年度（以下「前期」という）末と比べ158,057千円増加し、957,813千円となりました。

流動資産は、前期末に比べ、197,241千円増加し、767,866千円となりました。これは主に現金及び預金の増加によるものであります。

固定資産は、前期末に比べ、39,184千円減少し、189,946千円となりました。これは主に投資その他の資産の減少によるものであります。

負債合計は、前期末に比べ、22,390千円増加し、172,942千円となりました。

流動負債は、前期末に比べ、22,204千円増加し、147,722千円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の増加によるものであります。

固定負債は、前期末に比べ、185千円増加し、25,219千円となりました。これは主に長期借入金の減少と退職給付引当金の増加によるものであります。

純資産合計は、前期末に比べて135,667千円増加し、784,871千円となりました。これは主に、資本金、資本剰余金の増加と利益剰余金の減少によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ181,883千円増加し、609,723千円となりました。

営業活動で使用した資金は18,850千円（前年同期は76,316千円の取得）となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少26,959千円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加10,956千円であります。

投資活動で取得した資金は2,001千円（前年同期は109,950千円の使用）となりました。収入の主な内訳は、関係会社株式の売却による収入53,500千円であり、支出の主な内訳は、短期貸付けによる支出32,000千円であります。

財務活動で取得した資金は198,732千円（前年同期は20,440千円の使用）となりました。収入の主な内訳は、新株予約権の行使による株式の発行による収入180,000千円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出31,268千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,000,732	21,300,732	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数100株
計	21,000,732	21,300,732	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、令和2年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
令和2年4月1日～ 令和2年6月30日(注)	1,000,000	21,000,732	60,840	355,704	60,840	455,672

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

(注) 2. 令和2年7月1日から令和2年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が300,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ18,252千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

令和2年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合(%)
GX PARTNERS CO., LIMITED (常任 代理人 三田証券株式会社)	UNIT 3306-12, 33/F., SHUI ON CENTRE, NOS. 6-8 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG (東京都 中央区日本橋兜町3番11号)	4,572	21.77
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任 代理人 インタラクティブ・プロ ーカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番 5号)	1,098	5.22
マイルストーンキャピタルマネジ メント株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6-1	936	4.46
VALUE CONSULTANT LIMITED (常任 代理人 三田証券株式会社)	15S, ONE MIDTOWN, 11 HOI SHING ROAD, TSUEN WAN, N. T. HONG KONG (東京都中央 区日本橋兜町3番11号)	900	4.28
三木 武志	大阪府大阪市阿倍野区	735	3.50
MONEX BOOM SECURITIES (H. K.) LIMITED-CLIENTS' ACCOUNT (常任代 理人 マネックス証券株式会社)	25/F., AIA TOWER, 183 ELECTRIC ROAD, NORTH POINT, HONG KONG (東京都港区赤坂1丁目12 -32)	550	2.62
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. HONG KONG CLIENT ACCOUNT (常任 代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	39F, ONE INTERNATIONAL FINANCE CENTURE 1 HARBOUR VIEW STREET, CENTRAL, HONG KONG (東 京都千代田区丸の内2丁目7-1)	512	2.44
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	508	2.42
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE/JASDEC/UOBKHP/L- UOBHK-ACCLT (常任代理人 香港上 海銀行東京支店)	20 COLLYER QUAY, #01-01TUNG CENTRE, SINGAPORE 049319 (東京都中央区日本 橋3丁目11-1)	483	2.30
株式会社ゼット	東京都中央区銀座8丁目15-3	454	2.16
計	-	10,752	51.20

(注)BMI HOSPITALITY SERVICES LIMITEDは、令和2年2月25日にGX PARTNERS CO., LIMITEDに商号を変更しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和2年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,999,200	209,992	—
単元未満株式	普通株式 1,332	—	—
発行済株式総数	21,000,732	—	—
総株主の議決権	—	209,992	—

② 【自己株式等】

令和2年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジェクシード	東京都千代田区 神田錦町三丁目17番地11	200	—	200	0.0
計	—	200	—	200	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.20%
売上高基準	—%
利益基準	0.29%
利益剰余金基準	0.28%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当第2四半期会計期間 (令和2年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	477,840	659,723
受取手形及び売掛金	84,409	57,450
仕掛品	739	11,695
前払費用	5,373	6,877
その他	2,756	32,463
貸倒引当金	△495	△344
流動資産合計	570,624	767,866
固定資産		
有形固定資産	2,853	6,869
無形固定資産	15,613	27,206
投資その他の資産		
投資有価証券	88,200	143,050
関係会社株式	113,134	3,384
その他	9,329	9,436
投資その他の資産合計	210,663	155,870
固定資産合計	229,130	189,946
資産合計	799,755	957,813
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,530	14,123
1年内返済予定の長期借入金	75,008	95,808
未払法人税等	934	3,099
賞与引当金	4,038	—
その他	29,006	34,691
流動負債合計	125,517	147,722
固定負債		
長期借入金	2,068	—
繰延税金負債	3,215	2,786
退職給付引当金	19,751	22,433
固定負債合計	25,034	25,219
負債合計	150,552	172,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	264,444	355,704
資本剰余金	364,412	455,672
利益剰余金	7,043	△36,317
自己株式	△29	△29
株主資本合計	635,870	775,029
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,284	6,313
評価・換算差額等合計	7,284	6,313
新株予約権	6,048	3,528
純資産合計	649,203	784,871
負債純資産合計	799,755	957,813

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自令和2年1月1日 至令和2年6月30日)
売上高	324,113	245,284
売上原価	242,866	220,972
売上総利益	81,247	24,311
販売費及び一般管理費	※ 72,853	※ 66,880
営業利益又は営業損失(△)	8,393	△42,569
営業外収益		
受取利息	4	14
その他	60	12
営業外収益合計	65	27
営業外費用		
支払利息	482	675
営業外費用合計	482	675
経常利益又は経常損失(△)	7,975	△43,217
特別損失		
TOB関連費用	6,088	—
特別損失合計	6,088	—
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	1,887	△43,217
法人税、住民税及び事業税	145	144
法人税等合計	145	144
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,742	△43,361

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	1,887	△43,217
減価償却費	2,690	3,608
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△433	△151
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8,531	△4,038
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,416	2,682
受取利息	△4	△14
支払利息	482	675
売上債権の増減額 (△は増加)	72,184	26,959
たな卸資産の増減額 (△は増加)	963	△10,956
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,494	△2,406
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△3,646	△4,140
未払金の増減額 (△は減少)	10,617	8,084
その他	120	2,669
小計	80,242	△20,245
利息の受取額	4	14
利息の支払額	△449	△387
法人税等の支払額	△3,480	△0
法人税等の還付額	—	1,768
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,316	△18,850
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	—	△4,544
無形固定資産の取得による支出	—	△14,673
短期貸付けによる支出	—	△32,000
関係会社株式の取得による支出	△109,750	—
関係会社株式の売却による収入	—	53,500
差入保証金の差入による支出	△125,000	—
差入保証金の回収による収入	125,000	—
その他	△201	△280
投資活動によるキャッシュ・フロー	△109,950	2,001
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	50,000
長期借入金の返済による支出	△20,440	△31,268
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	180,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,440	198,732
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△54,074	181,883
現金及び現金同等物の期首残高	403,191	427,840
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 349,117	※ 609,723

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響により取引先への訪問が制限されたために、受注済みプロジェクトにおいて納期の遅延が生じたとともに、提案中の案件において受注時期の先送り等が生じております。このために、当第2四半期累計期間における業績に影響を受けました。

このような状況は、当事業年度は継続し、翌事業年度より徐々に回復すると仮定して、固定資産の減損などの会計上の見積を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、状況に変化が生じた場合には、将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
役員報酬	14,529千円	16,326千円
給与手当	14,286	14,305
賞与引当金繰入額	1,800	1,880
貸倒引当金繰入額	△433	△151

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
現金及び預金勘定	399,117千円	659,723千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△50,000	△50,000
現金及び現金同等物	349,117	609,723

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成31年3月28日開催の定時株主総会において、欠損補填を目的とする減資について決議し、当該決議について、令和元年5月8日に効力が発生しております。この結果、第2四半期累計期間において、資本金が1,017,159千円減少、利益剰余金が1,017,159千円増加し、第2四半期累計期間末において資本金が204,024千円、利益剰余金が2,292千円となっております。

II 当第2四半期累計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

新株予約権の行使により、当第2四半期累計期間において、資本金及び資本準備金がそれぞれ91,260千円増加し、当第2四半期会計期間末において、資本金が355,704千円、資本準備金が455,672千円となっております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当第2四半期会計期間 (令和2年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	109,750千円	一千円
持分法を適用した場合の投資の金額	110,188	—

	前第2四半期累計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自令和2年1月1日 至令和2年6月30日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額 (△)	△1,129千円	△633千円

(注) 関連会社でありました株式会社アイエムの株式について、令和2年4月に当社が保有する株式の一部を売却したため、同社は関連会社ではなくなっております。従って、当第2四半期会計期間の「関連会社に対する投資の金額」及び「持分法を適用した場合の投資の金額」には、当該関連会社に対する投資の金額及び持分法を適用した場合の投資の金額を含めておりませんが、「持分法を適用した場合の投資損失の金額(△)」には、当該関連会社であった期間における持分法を適用した場合の投資損失の金額を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自令和2年1月1日 至令和2年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	0円09銭	△2円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失(△)(千円)	1,742	△43,361
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△)(千円)	1,742	△43,361
普通株式の期中平均株式数(株)	18,500,495	19,919,726
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、前第2四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期累計期間は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社ジェクシード

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員 公認会計士 藤井 幸雄 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本郷 大輔 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェクシードの令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第57期事業年度の第2四半期会計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェクシードの令和2年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。